

令和8年度「平和を考える」絵画募集要項

(目的)

平和な社会を実現するとともに、市民生活・文化・伝統を守り、発展させていくことは去る大戦で多くの人命を失った石垣市民の願いです。

また、世界の恒久平和を実現することは、私たちに与えられた責務であり、使命であることから、次世代を担う子ども達に平和の尊さを考えてもらうとともに、『石垣市非核平和都市宣言』及び『石垣市核廃絶平和都市宣言』の趣旨に基づき、平和を求める石垣市民の心を内外に発信するため、「平和を考える」絵画を公募します。

(募集内容及び形式)

募集内容及び形式は、次のとおりとします。

- (1) 作品の内容は、平和の尊さと平和を愛する心を育てていくために役立つものとします。
- (2) 作品のサイズは四つ切画用紙で、書き方は自由とします。
- (3) 作品の裏面に、①画題、②学校名、③学年、④氏名(ふりがな)を明記してください。
- (4) 「作品に込めた想い」を原稿用紙1枚以内で書き、作品の裏面に貼付してください。
- (5) 作品は、未発表のもので一人一点とし、応募者本人の作品とします。
- (6) 絵画(注：ポスターではありません)のため、文字・数字の入っているものは選考対象外となります。

(応募対象)

応募できる者は、市内在住の小学校5年生及び6年生とします。

(募集期間)

募集期間は、令和8年4月17日(金)から令和8年5月22日(金)午後5時までの期間とします。

(審査)

応募作品は、審査委員会を設置し、審査を実施することとします。

(入賞者の公表及び表彰)

入賞者の公表及び表彰は、次のとおりとします。

- (1) 入賞者の公表は、6月上旬に行います。
- (2) 表彰式は、6月10日(水)午後5時30分からとします。
- (3) 入賞者は、最優秀賞1点、優秀賞1点、佳作3点とします。
- (4) 入賞者には、賞状及び記念品を贈呈します。
- (5) 入賞者の作品は、市役所市民広場にて作品を掲示します。

(石垣市平和大使)

- (1) 上位入賞者2名を「石垣市平和大使」に委嘱し「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」(8月9日)へ派遣します。
- (2) 石垣市平和推進事業への協力をしていただきます。(例：鐘打式への参加等)
- (3) 派遣、事業等への参加が難しい場合、次点の方を大使として委嘱する場合があります。

(応募作品の取り扱い)

応募作品の取り扱いは、次のとおりとします。

- (1) 応募作品の著作権は、石垣市の帰属とし、平和推進活動に活用します。
- (2) 応募作品は返却しないものとします。
- (3) 二重応募については無効となります。

(主催及び応募先)

- (1) 「平和を考える」絵画募集は石垣市の主催とします。
- (2) 応募先は、石垣市字真栄里 672 番地 石垣市 市民保健部 平和協働推進課 とします。

【スケジュール】

5月22日(金)	応募締切
6月3日(水)	審査員委嘱状交付式並びに審査会
6月10日(水)	表彰式
8月7日(金) ～8月10日(月)	石垣市平和大使として「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」へ派遣(上位入賞者2名)